

■ 施策評価シート

施策番号	15-01-①	まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
		分野	住宅・住生活
		基本方針	“まちなか”の魅力向上
施策名	市街地の整備		

施策の概要

“うるおい”ある市街地の整備と低未利用地等の活用、公共公益機能、都市福利機能、商業機能等のよりいっそうの集積を進めて、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

成果指標(単位)	“まちなか”に魅力があると感じる市民の割合(%)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	(※基準値)	31.0	32.0	33.0	34.0
実績値	30.4	34.7	34.3	—	—

成果指標実績に対するコメント

市民意識調査の結果、“まちなか”に魅力があると感じる市民の割合は、前年度より0.4ポイント減少したものの目標値を上回った。niwa+(ニワタス)や草津川跡地公園de愛ひろばの整備や賑わいを創出するための取組の効果が、継続して現れているものと考えられる。

施策の達成度評価

草津市中心市街地活性化基本計画に基づき、草津川跡地公園de愛ひろばやniwa+(ニワタス)といった中心市街地の公共空間を活用した賑わい創出事業を実施し、回遊性の向上を図るとともに、北中西・栄町地区市街地再開発事業や(仮称)市民総合交流センター整備事業を推進した。中心市街地の歩行者通行量や空き店舗率は、基本計画の目標値を上回っているため、一定の成果があったものと評価する。

評価に基づいた令和2年度の取組についての考え方

平成31年3月に新たに認定を受けた草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)に基づき、まちなかの魅力向上を目指して、(仮称)市民総合交流センターや(仮称)草津市立プール等活性化拠点の整備を進めるとともに、令和元年に供用を開始したYMITアリーナをはじめ、各拠点施設の集客を活用した拠点間を結ぶソフト事業について、公民連携により取組を推進していく。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
市街地街づくり推進事業	都市再生課	○	北中西・栄町地区市街地再開発事業について、令和元年度末の竣工に向けて、支援を行った。
(仮称)市民総合交流センター整備事業	まちづくり協働課	○	平成29年度に選定した民間事業者と平成30年9月に事業契約を締結し、民間事業者による設計業務を3月末までに完了した。
中心市街地活性化推進事業(土木費)	都市再生課	○	まちづくり会社等と連携した活性化事業により、中心市街地エリアに賑わいを創出できた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
都市計画審議会運営事務	都市計画課
都市計画推進事業	都市再生課
都市計画推進事務	都市計画課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	住宅・住生活
基本方針	住まいと住生活の魅力向上

施策番号	15-02-①
施策名	良質な住宅資産の形成

施策の概要

秩序ある住宅開発の誘導や諸制度を活用した快適な住生活づくり等、市民・民間事業者と連携のもとで市域の住宅資産の質の向上を図ります。

成果指標(単位)	住まいと住生活に満足している市民の割合(%)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	(※基準値)	18.0	19.0	20.0	21.0
実績値	16.4	14.9	14.5	—	—

成果指標実績に対するコメント

市民意識調査の結果、住まいと住生活に満足している市民の割合は、前年度とほぼ横ばいに推移したが、不満と感じている市民の割合は、前年度11.6%に対し10.2%と1.4%減少する結果となっている。今後、全体の半数を占める「普通」および約2割を占める「わからない」と感じている市民の満足度向上が課題であり、良質な住宅への改修等を促進するなど、今後も「質」を高める施策を推進する必要がある。

施策の達成度評価

新たな住宅ストックの形成が進んでいるものの、長期優良住宅など質の高い住宅の確保は未だ十分とはいえず、今後とも市民等への普及啓発が必要である。また、老朽化した住宅や耐震基準を満たさない住宅、空き家等について、解体や補強、有効活用を進める必要がある。

評価に基づいた令和2年度の取組についての考え方

住宅・住環境の「量」から「質」への転換に向け、耐久・耐震・省エネ性などに優れた長期優良住宅等の普及を促進する。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

度重なる地震被害や、多発する豪雨水害被害、近年大型化する台風による被害等、住まい・住生活に対して不安を感じるような災害が頻発している。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
建築物等確認事務	建築課	○	建築確認申請に適正に対応するなど、特定行政庁としての事務を遂行した。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
改良住宅譲渡推進事業	住宅課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未達の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	住宅・住生活
基本方針	住まいと住生活の魅力向上

施策番号	15-02-②
施策名	空き家等の対策の推進

施策の概要

空き家の適切な管理によって市民の生命・身体・財産を保護し、また、防災・衛生・景観等の市民の生活環境を保全するとともに、空き家等をまちづくりの資源と捉えて、その有効活用を図ります。

成果指標(単位)	草津市空き家情報バンクの登録件数(件)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	(※基準値)	3	3	3	3
実績値	1	2	2	—	—

成果指標実績に対するコメント

草津市空き家情報バンクの登録件数は、前年度と同数で推移し、目標値には到達しなかった。広報や市各種行事での啓発活動や、適正管理指導時の登録案内等により、登録相談は増加傾向にあるものの、登録にまで至らないことは、本市における空き家物件が不動産市場において活発に流通していることによるものと考えられる。

施策の達成度評価

草津市空き家等対策計画に基づき、戸建空家等の発生抑制・適正管理促進についての啓発活動に、積極的に取り組んだ。また、空き家所有者・管理者の意識づけへつなげる取組として、昨年度に引続き住宅の相続セミナーを開催した。バンク登録については、市場流通にのらない物件の掘り起こしが課題と考えていることから、より一層の啓発に取り組む。

評価に基づいた令和2年度の取組についての考え方

草津市空き家等対策計画に基づき、引続き戸建空家等の発生の抑制および適正管理促進を進めるため、広報や市各種行事での啓発活動、所有者・管理者向けセミナー開催の取組を行う。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

市内においては、売買・賃貸共に市場における需要が高いため、空き家物件が市場流通として流通しやすい環境下にある。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
空き家対策事業	建築課	○	空き家情報バンクの登録物件が、成約に結びつき、有効活用につながった。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
分野	住宅・住生活
基本方針	住まいと住生活の魅力向上

施策番号	15-02-③
施策名	土地利用の適切な誘導

施策の概要
都市機能の再構築と密集市街地の改善など市街地の整備を進めるとともに、土地の高度利用を含め、適切な土地利用の誘導を図ります。

成果指標(単位)	住まいと住生活の魅力が向上したと思う市民の割合(%)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	(※基準値)	18	19	20	21
実績値	16.4	14.9	14.5	—	—

成果指標実績に対するコメント
市民意識調査の結果、「住まいと住生活の魅力が向上したと思う市民の割合」は、前年度より0.4%減少した。引き続き、届出等の手続きを適正に進め、適切な土地利用の誘導を図っていく。

施策の達成度評価
将来の人口減少局面に適応できる、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現に向けて、「草津市立地適正化計画」、「草津市版地域再生計画」、「草津市地域公共交通網形成計画」を平成30年10月に策定した。

評価に基づいた令和2年度の取組についての考え方
草津市立地適正化計画による、居住および都市機能の誘導を図り、将来の人口減少局面においても持続可能なまちづくりを進める。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
土地取引届出勧告事務	都市計画課	○	国土法の届出制度は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、一定規模以上の土地取引について、取引段階での審査を行うものであり、平成30年度は23件の届出について、内容審査および県への経由事務を適正に行うことができた。
開発審査事務	開発調整課	○	開発行為許可申請に対して、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、規則等に則して審査を行い、平成30年度は74件の開発行為を許可し、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用がなされるよう努めることができた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
土地区画整理事業	都市再生課
特定旅館建築規制事務	建築課
地籍調査事業	土木管理課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待通りの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

施策番号	15-02-④	まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
		分野	住宅・住生活
		基本方針	住まいと住生活の魅力向上
施策名	地域特性を活かした郊外部の整備		

施策の概要

郊外部における地域の産業・資源を活かして、新たな交流の創出や生活機能の確保等、さらなる活性化を図ります。

成果指標(単位)

住まいと住生活の魅力向上に満足している人の割合(%)
(志津・老上・老上西・山田・笠縫・笠縫東・常盤学区)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	(※基準値)	16.0	17.0	18.0	19.0
実績値	13.9	16.1	11.6	—	—

成果指標実績に対するコメント

市民意識調査の結果、「住まいと住生活の魅力向上に満足している人の割合」は、前年度より4.5%減少した。引き続き、地域とともに地域の将来像の実現に向けて取組を進めていく。

施策の達成度評価

郊外地域における生活環境やコミュニティを維持していくため、「草津市版地域再生計画」を策定した。

評価に基づいた令和2年度の取組についての考え方

平成30年度に策定した草津市版地域再生計画に基づき、対象学区ごとに作成した地域別のまちづくりプランに示された取組について、関係部局と連携しながら実施するとともに、民間活力の誘導を図りながら生活利便性の向上など持続可能なまちづくりを進める。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
都市計画推進事業	都市計画課	○	平成30年10月に「草津市版地域再生計画」を策定できた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未達の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。